

学校法人京都薬科大学 一般事業主行動計画

学校法人京都薬科大学の職員が、仕事と子育ての両立を図るため、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性職員・・・計画期間中に取得率を80%以上にする。

<対策>

2020年4月～①両立支援に関する理解を深めるよう、リーフレット等を学内WEB掲示板等に掲載し職員に周知する。

②両立支援に関する学内制度を分かり易く解説し、学内WEB掲示板等に掲載し職員に周知する。

③学内で開催する様々な説明会を利用して職員に周知し、取得を促す。

目標2：妊娠・出産育児に係る諸制度の見直し

<対策>

2020年7月～ 短時間勤務制度に係る職員の利用状況及びニーズを把握し、分析を行う。

2021年4月～ 短時間勤務制度の見直しについて検討を行う。

目標3：時間外労働短縮の取り組み実施

<対策>

2020年10月～①各部署の時間外労働の現状を把握する。

②学内一斉ノー残業デーを実施する場合の各部署の問題点を抽出し、対応について検討する。

③ノー残業デーを設定し、学内WEB掲示板等により周知する。

以上